

経済・金融 フラッシュ

ワシントンG7(10/10): 公的資金での資本増強をコミット

経済調査部門 主任研究員 矢嶋 康次

TEL:03-3512-1837 E-mail: yyajima@nli-research.co.jp

ワシントンで開催の7カ国財務相・中央銀行総裁会議(G7)は10日会議終了後に共同声明を発表し「現下の状況は緊急かつ例外的な行動を必要」との見解で一致、その上で公的資金導入など5項目を盛り込んだ「行動計画」を公表した。

注目の「公的資金注入」については、金融危機の本丸である米国ブッシュ大統領がG7会議開催前に声明を発表し、「財務省は金融機関の株式購入も含め、銀行の資本増強を支援する様々な手段を有している」と述べ公的資金導入を正式に表明。続くG7声明でも「銀行やその他の主要な金融仲介機関が、必要に応じ、公的資金、そして民間資金の双方により資本を増強することができるよう確保する」が盛り込まれ、G7が市場に対して「公的資金導入」を約束するという強いコミットを示した。

ポールソン米財務長官はG7の閉幕を受けて声明を発表、「金融市場の安定に向け、金融機関からの住宅ローン債権の買い取り・保証、株式買い取りの計画を進めている」と述べ、資本注入の準備を進めていることを明確にした。

今回G7は8日の中央銀行による協調利下げに続き、「協調」を強く打ち出せたとの印象を受ける。もしかすると「各国まとまらないのでは」「公的資金導入がコミットされないのでは」と最悲観の見方に、公的資金導入を協調で「明確にコミット」できたことは、市場の不安の底割れは回避できたという大きな効果はあったはずだ。

ただし、ないものねだりになるが、(市場ではある程度上記コミットメントは織り込んでいた)、時期や具体策について、もう一步踏み込めなかったとの印象も同時に受ける。その点では市場に「安心」を十分に与えきれなかったという冷めた見方も可能だ。

この先予想されるのは、実行される対応に市場は「十分ではない、効果が限定的」と効果そのものを疑う悪循環。金融環境や経済の悪化が続く限り、損失が拡大し、その時点で「十分」との評価はできない。日本で嫌というほど経験してきた悪循環だ。

今回の行動計画で、預金保護、銀行の流動性確保、資本確保などが盛り込まれるなど、各国とも危機回避に向けてだいぶ「道具」はそろってきた。これからは今まで以上に実際に道具を使いこなす「スピード」が要求される。米国を含め各国が準備段階からいつ、実行というプロセスに移っていくか。米国ではやはり不

良債権の買取・資本注入がすぐ始動してくるかどうか、欧州では金融機関の時価会計への不安があり、よく実情が見えない、欧州全体で包括的に金融問題をクリアーできるのかという不安を早くクリアーできるのか、また新興国に広がりつつある危機の流れに効果的な対応がすばやく打てるのどうか、などがポイントとなってくるだろう。

7 カ国財務大臣・中央銀行総裁の行動計画

G7は本日、現下の状況は緊急かつ例外的な行動を必要としていることに同意する。我々は、世界経済の成長を支えるため、金融市場を安定化させ、信用の流れを回復するために共同して作業を続けることにコミットする。我々は、以下のことに同意する。

1. システム上の重要性を有する金融機関を支援し、その破綻を避けるため、断固たるアクションを取りあらゆる利用可能な手段を活用する。
2. 信用市場及び短期金融市場の機能を回復し、銀行及びその他の金融機関が流動性と調達資金に広汎なアクセスを有していることを確保するため、すべての必要な手段を講じる。
3. 銀行やその他の主要な金融仲介機関が、信託を再構築し、家計や企業の貸出を継続することを可能にするに十分な量で、必要に応じ、公的資金、そして民間資金の双方により資本を増強することができるよう確保する。
4. 預金者がその預金の安全に対する信託を引き続き保つことができるよう、各国それぞれの預金保険・保証プログラムが、頑健であり一貫していることを確保する。
5. 必要に応じ、モーゲージその他の証券化商品の流通市場を再開させるための行動をとる。資産の正確な評価と透明性の高い開示、及び質の高い会計基準の一貫した実施が必要である。

これらの行動は、納税者を保護し、他国に潜在的な悪影響を与えないような方法で行われるべきである。我々は必要かつ適切な場合には、マクロ経済政策上の手段を活用する。我々は今回の混乱により影響を受ける国々を支援する上で IMF が果たす決定的重要な役割を強く支持する。我々は金融安定化フォーラムの提言の完全な実施を加速し、金融システムの改革の差し迫った必要性にコミットする。我々はこの計画を完遂するため、協力を一層強化し、他の国々と協働する。

(お願い) 本誌記載のデータは各種の情報源から入手・加工したものであり、その正確性と安全性を保証するものではありません。また、本誌は情報提供が目的であり、記載の意見や予測は、いかなる契約の締結や解約を勧誘するものではありません。